

電子交付について

お客様は、当社にお申込みいただいた取引の口座を開設するにあたり、下記に記載の書面の内容をご確認いただく必要があります。

また、当社は、お客様が当該書面の内容をご確認のうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分ご理解いただき、お客様の判断と責任において取引を行っていただくことの確認を得るため、お客様からお申込みいただいた取引に係る「確認書」及び「反社会的勢力ではない旨の確約」をご提出いただく必要がございます。

当社では、上記書面に関する当社からお客様への交付及びお客様から当社への提出については、電磁的方法をもって行なわせていただきます。つきましては、以下の「電磁的方法の種類及び内容」をご確認くださいませよう、お願いいたします。

●FX取引（SBI FXTRADE）

「外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面」

「外国為替証拠金取引約款」

「外国為替証拠金取引についての確認書」

「反社会的勢力ではない旨の確約」

●積立FX取引（積立FX<つみたて外貨>）

「外国為替証拠金取引（積立FX<つみたて外貨>）の契約締結前交付書面」

「外国為替証拠金取引（積立FX<つみたて外貨>）約款」

「外国為替証拠金取引についての確認書」

「反社会的勢力ではない旨の確約」

●暗号資産デリバティブ取引（暗号資産CFD）

「店頭暗号資産証拠金取引の契約締結前交付書面」

「店頭暗号資産証拠金取引約款」

「店頭暗号資産証拠金取引についての確認書」

「反社会的勢力ではない旨の確約」

■電磁的方法の種類及び内容

・交付方法及び内容について（当社からお客様への交付）

当社の WEB サイト内に電子ファイルで作成されたお客様にお申込みいただいた取引に係る「契約締結前交付書面」、「取引約款」を記録し、お客様が、当社の WEB サイト内で PDF 形式にてお客様のパソコンにダウンロードできる方法により交付します。

また、当社が推奨するインターネットブラウザ及び PDF 閲覧ソフトウェアを通じて、電磁的方法により当社からお客様へ電子交付いたします。

・提出方法及び内容について（お客様から当社への提出）

当社の WEB サイト内に電子ファイルで作成された「反社会的勢力ではない旨の確約」及びお客様にお申込みいただいた取引に係る「確認書」を記録し、お客様が、当社の WEB サイト内にて確認し、その内容について同意・承認された旨を当社に通知していただく方法により提出いただきます。

また、当社が推奨するインターネットブラウザ及び PDF 閲覧ソフトウェアを通じて、電磁的方法によりお客様から当社へ提出していただきます。